

北陸応援割

いしかわ応援旅行割

キャンペーン



本事業は北陸地方（石川県、富山県、福井県、新潟県）の各県が、令和6年能登半島地震による風評被害を払拭し、深刻な影響を受けた旅行需要を早期に回復及び喚起することを目的に実施するキャンペーンです。

第一弾

予約開始日

3月12日(火)～

実施期間

令和6年3月16日(土)～4月26日(金)

第二弾

予約開始日

4月19日(金)～

実施期間

令和6年5月7日(火)～7月31日(水)

※予算がなくなり次第終了 ※事業期間内であっても石川県の判断で新規予約の受付を停止することがあります
※上記予約開始日以前にご予約された宿泊・旅行商品は対象外 ※準備が整った宿泊施設・旅行会社から順次予約を開始します

旅行商品の利用者

石川県内の登録宿泊施設への旅行・宿泊（訪日旅行者も対象）
※ビジネス利用は対象外 ※子ども・幼児も1名としてカウント可能

対象地域

石川県 ※北陸応援割は石川県・富山県・福井県・新潟県の4県で実施

利用条件

宿泊施設チェックイン時に「本人確認書類（コピー可）」を提示すること（旅行代表者分のみ）
《例》運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカード、健康保険証、学生証、在留カード、母子手帳、障がい者手帳、
国または地方公共団体の機関が発行した身分証明書 など



キャンペーン
公式ホームページ

割引上限額〈1旅行予約1人につき〉



宿泊サービス
単体商品

最大 **20,000**円



宿泊(1泊)を含む
交通付き旅行商品

最大 **20,000**円



宿泊(2泊以上)を含む
交通付き旅行商品

最大 **30,000**円



周遊型旅行商品
(宿泊地が2県以上)

最大 **35,000**円

※2県は、石川・富山・福井・新潟いずれかの2県に限ります

●本キャンペーンは全国47都道府県にお住まいの方および訪日旅行者の方が対象です。 ●予算が上限に達した場合はキャンペーンが終了となります。予めご了承ください。

お申込み方法

予約開始日以降、公式ホームページ掲載の宿泊施設や旅行会社で、本事業の申込である旨を伝えてお申込みください。
※予約開始日以降に予約した旅行商品が割引対象です。同日以降準備が整った宿泊施設や旅行会社から順次取扱開始となります。
※ご利用にあたっては、旅行代表者の本人確認書類（コピー可）の確認を行います。
※旅行会社で販売終了している場合でも、宿泊施設へ直接ご予約いただければ、お申込みいただける場合がございます。

北陸
応援割

いしかわ応援旅行割 キャンペーン事務局

いしかわ応援旅行割

検索

北陸応援割コールセンター
(受付時間 平日9:00~17:00)

TEL:0570-099-023

<https://www.hokuriku-ouenwari-ishikawa.com/>

Q & A よくある質問

詳しくは、公式ホームページ中の「よくある質問」をご確認ください。

Q1 予約期間はいつからか。

- A. 第一弾：予約開始日は令和6年3月12日(火)からで、同日以降準備が整った宿泊施設、旅行事業者から順次取扱開始となります。
- 第二弾：予約開始日は令和6年4月19日(金)からで、同日以降準備が整った宿泊施設、旅行事業者から順次取扱開始となります。
- 取扱いが変更になる場合がありますので、最新情報は「北陸応援割 いしかわ応援旅行割キャンペーン」公式ホームページをご確認下さい。

Q2 利用期間は(対象となる宿泊期間・旅行期間は)いつか。

- A. 第一弾：令和6年3月16日(土)宿泊分から令和6年4月26日(金)分まで(令和6年4月27日(土)分チェックアウト分まで)となります。
- 第二弾：令和6年5月7日(火)宿泊分から令和6年7月31日(水)分まで(令和6年8月1日(木)分チェックアウト分まで)となります。
- ※予算がなくなり次第終了となります。

Q3 予約期間よりも前に予約された宿泊・旅行商品(既存予約)は割引対象になるか。

- A. 予約期間よりも前に(第一弾：令和6年3月11日(月)以前、第二弾：令和6年4月18日(木)以前)に予約された宿泊・旅行商品は割引対象外です。

Q4 子供や乳幼児は割引対象となるか。

- A. 補助対象とすることが可能です。事業者により対応が異なりますので、ご確認ください。

Q5 チェックイン時にすることはあるか。

- A. 旅行当日に代表者の『本人確認書類(コピー可)』を提示していただくことが必要となります。

Q6 割引額の計算の仕方について詳しく知りたい。

- A. 「1予約」を構成する全員の宿泊代金・旅行代金総額を基本代金として計算します。
- ①「1予約ごとに」宿泊代金・旅行代金総額に対して50%を乗じます。
- ②「1予約1人あたり」の割引上限額を、宿泊・旅行の合計人数で乗じます。
- 【割引上限額】
- | | |
|----------------------|---------|
| ・宿泊サービス単体商品 | 20,000円 |
| ・宿泊を含む交通付き旅行商品(1泊) | 20,000円 |
| ・宿泊を含む交通付き旅行商品(2泊以上) | 30,000円 |
| ・周遊型旅行商品(宿泊地が2県以上) | 35,000円 |
- ③上記①と②のうち、低い方の金額を実際の割引額とします。

Q7 1予約とは何ですか。

- A. 宿泊施設と利用者との間で成立する宿泊契約、旅行事業者と利用者との間で成立する旅行契約の基準となる予約単位を指します。

Q8 複数名で宿泊・旅行を予約した場合の計算はどのようになるのか。

- A. 「1予約」を構成する全員の宿泊代金・旅行代金総額を基本代金として計算します。具体的な計算方法はQ6の回答に記載の手順①～③となります。

Q9 連泊制限はあるのか。例えば、3泊等の連泊の予約を行った場合の上限額は。

- A. 連泊制限はありませんが、「1予約1人あたり」の割引上限額は泊数に関係なくQ6の回答に記載の金額となります。

Q10 キャンペーンについて問い合わせをする窓口はどこか。

- A. 北陸応援割コールセンターを用意しています。
- 電話番号：0570-099-023
- 受付時間：平日9:00～17:00